



令和6年2月9日発行（毎月1回10日発行）

函館商工会議所報

2024
2
No.479

と も え



CONTENTS

巻頭特集

奨学金返還支援で若手社員を応援しよう！

会員 NOW	P 6
CLUB CCI	P 7
会議所のうごき	P 8



函館
の
ある
街
世界遺産

ほくてん

Web サービス

ほくてん エネモール

Ene・Mall

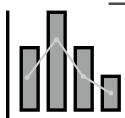
登録料
年会費
無料

くらしに役立つおトクな情報や楽しいコラムを毎月更新、

ポイントを貯めて素敵な商品に交換したり、

提携先ポイントへの移行にご利用いただけます。

便 利 に



お客さまの電気・ガスのご利用状況を「見える化」してお伝えします。

ご使用量を月別・日別・時間別で把握して、省エネにお役立ていただけます。

※ガスは月別のみ

楽 し む



北海道の名産品やおすすめスポット、全国に誇るおいしい食材、旬なローカル情報など、北海道の魅力を発信します。

エネモール会員限定のプレゼント抽選などにも参加いただけます。

お ト ク に



毎月のログインやアンケートに答えて貯めたポイントは、

提携先ポイントへの移行やご当地商品との交換などにご利用いただけます。

エネモールを使って、おトクなポイントをGETしましょう。

提携先ポイント



商品との交換



※ 画像はイメージです。実際の商品とは異なる場合がございます。

エネモール感謝キャンペーン

キャンペーン期間

2024年3月8日(金)まで

抽選で30,100名さまに

合計 1億ポイント
プレゼント!

当たったポイントは、提携先ポイントへの移行や慈善団体への寄付、商品交換等に利用できます(電気料金等には充当できません)。

特賞 100名さま 30,000ポイント贈呈!

A賞 1,000名さま 10,000ポイント贈呈!

B賞 29,000名さま 3,000ポイント贈呈!

詳しくは
こちら!



- 2024年2月分の電気料金が1,800円(税込)以上のお客さまの中から抽選いたします。
- 2024年3月8日までに、エネモールのポイント会員登録を行う必要があります。
- キャンペーン開始以前にエネモールのポイント会員登録がお済みのお客さまもキャンペーンの対象となります。
- キャンペーンのエントリーは不要です。

お問い合わせ先

北海道電力株式会社 道南統括支社 〈電話〉0138-22-4123 (受付時間: 平日9時~17時)





■今月の表紙

「台湾の新興航空会社 スターラックス航空新規就航セレモニー」

去る2月1日、函館空港国際線ロビーにおいて、台湾の新興航空会社スターラックス航空による函館ー台北間の定期便新規就航を祝ってセレモニーが開催され、本所より久保会頭が出席しました。

同社によると、台湾人の日本への渡航意欲が高まっていることや、修学旅行による需要も見込めることから新規就航に至ったといいます。2月は週2～4往復で計15日間、3月は1～30日まで毎日運航します。

函館空港国際線においては、昨年5月よりタイガーエアによる台湾便、12月より香港航空による香港便が運航されているほか、台湾からの入国手続きを簡素化する「プレクリアランス」実施の対象港の一つとして函館空港が選ばれる等、活況を見せています。



CONTENTS

2 特集 奨学金返還支援で若手社員を応援しよう！

4 中小企業相談所だより

- 個人事業者の確定申告に係る納税相談会ご案内
- 「働き方改革」専門相談をご活用下さい！
- 国の教育ローンのご案内
- 個別専門相談ご案内

6 会員NOW

- (株)ベリサーブ函館

7 ご案内 CLUB CCI

8 会議所のうごき

- 能登半島地震被災地へ救援物資
- 地方空港の国際線拡充にかかるシンポジウム
- 函館市年賀会
- 北海道商工会議所連合会政策懇談会
- 地元企業研究会を初開催
- 青年部
- 女性会
- 銭亀沢支所
- 令和5年度第3四半期景気動向調査結果

12 ご案内

- 令和6年度税制改正のポイント
- 令和6年能登半島地震災害義援金募金ご協力のお願い
- 小規模事業者持続化補助金

15 新入会員のご紹介

- はこだてスマートムーブデー

16 青森商工会議所会員事業所のご紹介

- 焼肉「ソウル」

広告掲載企業

北海道電力(株)道南統括支社
東京海上日動火災保険(株)函館支社
自衛隊函館地方協力本部
弁理士法人英知国際特許商標事務所
村瀬鉄工所(株)
おおもと経営オフィス
(株)中小企業基盤整備機構北海道本部
龍文堂印刷(株)
マークネクスト(株)
(一財)あんしん財団北海道支局函館支所
特定退職金共済制度
ビジネス総合保険制度
業務災害補償制度
函館圏優良土産品推奨実行委員会

表紙裏
裏表紙裏
裏表紙
段下
段下
段下
段下
段下
段下
折込
折込
折込
折込
折込
折込

奨学金返還支援で若手社員を応援しよう！

学生時代、奨学金を借りたことがある方も多いのではないのでしょうか。令和4年9月に労働者福祉中央協議会が実施した調査によると、日本学生支援機構の奨学金を利用した人の平均借入額は310.0万円、返済が苦しいと回答した人が44.5%とされており、若い世代にとって大きな負担となっています。こうしたなかで、地元産業を担う人材確保・定着を目的として、行政や企業が奨学金返還を支援する動きが加速しています。今回は、函館市等行政による支援の概要やポイントをご紹介します。

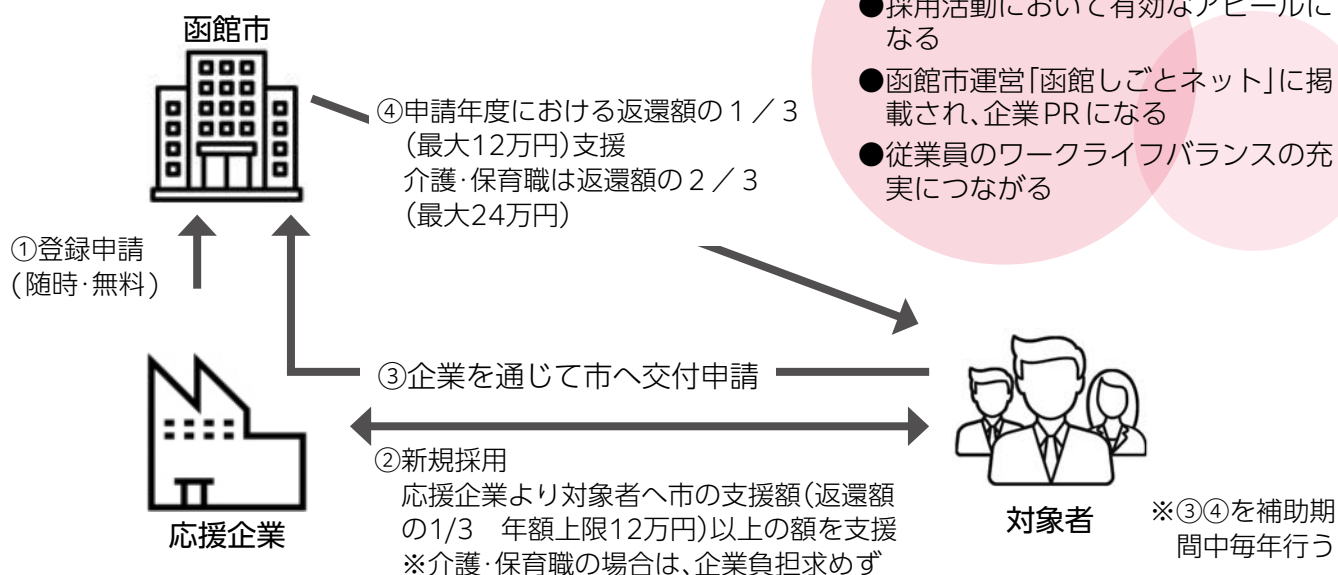


函館市・北斗市・七飯町の奨学金返還支援事業概要 ※詳細は各自治体HPまたは担当部署にご確認ください。

		函館市	北斗市	七飯町
		奨学金返還支援事業  問合せ 経済部雇用労政課 TEL 21-3309	北斗市UIターン奨学金 償還支援事業補助金  問合せ 総務部企画課 TEL 73-3111	奨学金等償還支援事業  問合せ 教育委員会教育総務課 TEL66-2069
対象者	事業所	函館市内に本店または支店等を有する中小企業 ※市外本店の企業の場合、対象となる従業員の勤務先は函館市内であることが要件	北斗市内または近隣市町に事務所等が所在	七飯町内または近隣市町に事業所等が所在
	従業員	- 函館市内在住で、令和6年4月以降に上記事業所に新規雇用された無期雇用である雇用保険被保険者 - 函館市から支援を受けようとする年度の末日における年齢が35歳未満	- 北斗市内在住で、正規雇用として上記事業所に勤務 - 転入日または就業時における年齢が40歳未満	- 七飯町内在住で、雇用保険被保険者として上記事業所に勤務 - 申請年度の前年度において、償還義務のある奨学金を全額償還
補助対象費用		申請年度4～3月の奨学金返還額	交付を受けようとする前年度3月から当年度の2月までに償還した奨学金償還額合計額	前年度4～3月の奨学金等償還額
補助期間		5年間（60月）かつ支援を受けようとする年度の末日における年齢が34歳まで	北斗市内事業所…5会計年度 近隣市町事業所…3会計年度	奨学金償還開始月から起算して10年（120月）
補助上限		函館市支援額の同額以上を企業が支援（社員へ支給）することを要件として返還額の1/3かつ12万円/年 ※介護・保育職の場合は、返還額の2/3かつ24万円/年	1万円/月または12万円/年 ※北斗市内事業所の福祉職の場合は、2万円/月または24万円/年	1 町内事業所 前年度償還額の2/3 2 町外事業所従業員 前年度償還額の1/2 ※いずれも上限1万円/月（12万円/年）千円未満切捨 ※いずれも前年度償還額には利子を含まない
申請方法	事業所	若者応援企業へ登録	登録不要	登録不要
	従業員	採用後30日以内に事業所を通じ函館市へ認定申請	各要件を満たした後6か月以内に北斗市へ認定申請	所定様式・添付書類により七飯町へ申請


 就職のインセンティブとなりうる有益な仕組みですが、若者応援企業への登録が必要です。P3にて登録方法をご紹介します

函館市若者応援企業への登録について



函館市の支援制度に対応する社内規定整備のポイント

		メリット	デメリット
手当支給型	会社が返還額の全部または一部を補助するために「手当(奨学金返還支援手当等)」として、通常の給与に上乗せして支払う。	通常の給与支払処理で足りる。 (各人によって対応を変える必要がない)	報酬(賃金)として各種社会保険料、所得税の算定の基礎に含まれる。
代理返還型	会社が返還額の全部または一部を奨学金の債権者(日本学生支援機構等)に直接返還する	●各種社会保険料、所得税の算定の基礎となる報酬(賃金)に含まれない。 ●法人税において優遇される。	返還先によって対応を変える必要がある。(代理返還に対応していない返還先もある)

奨学金返還支援制度規定例

(目的)

第1条 この規定は、〇〇株式会社の奨学金返還支援制度について定めたものである。

(奨学金返還支援制度)

第2条 奨学金返還支援制度(以下「支援制度」という)とは、自身の奨学金を現に返還している従業員に対して、会社が返還額の全部又は一部を補助するために、奨学金返還支援手当(以下「手当」という)として支給する制度又は会社が返還額の全部又は一部を奨学金の債権者に直接返還(以下「代理返還」という)することにより支援する制度をいう。

(支援制度の対象者)

第3条 支援制度の対象者は、次のいずれにも該当する者からの申出により会社が認めた者とする。

- (1) 期間の定めのない雇用契約を締結している者
- (2) 在学中に奨学金の貸与を受け、現に奨学金を返還している者
- (3) 令和6年4月1日以降に採用された者
- (4) 勤務する年度の末日において34歳以下の者
- (5) 雇用開始日において函館市に住所を有する者

この他に、対象となる奨学金制度や書類の提出方法、支援額・期間等を定めるとスムーズな運用が見込めます。



「働き方改革」専門相談(北海道労働局委託「北海道働き方改革推進支援センター」事業)

にてご相談を承っております。

相談員: 社会保険労務士 酒井 亮子氏
(北海道社会保険労務士会函館支部)

相談日: 2月16日、3月15日(第3金曜日 10:00~14:00)

予約・お問い合わせ

経営支援課 TEL 0138-23-1181

などでお悩みはございませんか？ どんなことでもお気軽にご相談ください

中小企業相談所だより

個人事業者の確定申告に係る 納税相談会ご案内



個人事業者の令和5年分確定申告(所得税・消費税)に係る
納税相談会を下記の通り実施します。

実施期間：令和6年2月13日(火)～3月13日(水) (予約制)

(納期限は、所得税：3月15日(金)、消費税4月1日(月)です)

対象の方：下記要件に当てはまる個人事業者

- ・開業届など確定申告上必要な届け出が済んでいること
- ・決算集計(売上・仕入・各経費)が概ね済んでいること(下記【相談時にご持参頂く資料】参照)
- ・e-Tax送信準備ほか本所業務手順に従い必要書類等の提出へ協力頂けること
- ・青色申告決算書の特別控除前所得が原則として400万円以下、または消費税課税売上高(資産の譲渡等の対価の額)が3,000万円以下であること

【ご了解いただく事項】

- ※北海道税理士会函館支部との派遣契約に基づき実施する相談会です。
- ※相談時間は80分以内、実費程度の手数料を頂戴しております(詳細はお問合せ下さい)
- ※当日体調がすぐれない方や、37.5度以上の発熱がある場合には、連絡の上日程の変更をお願いします

【相談時にご持参頂く資料】

- ・税務署より送られてくる「確定申告のお知らせ」
(1月下旬に税務署より送付される「確定申告のお知らせ」(ハガキまたは封書)には、消費税申告の有無・予定納税金額が記載されていますので、相談時に必ずご持参下さい。ハガキ等が届かない場合はお申し出下さい。)
- ・下書きした決算書、帳簿等の収入・経費が分かるもの
- ・国民年金・国民健康保険の支払額(令和4年度・5年度通知書等)
- ・生命保険(一般・介護・個人年金用)・地震保険の控除証明書
- ・医療費などその他控除を受けたいものの書類
- ・扶養親族氏名、生年月日
- ・各帳簿一式、事業主の印鑑
- ・事業収入の他、年金、給与、不動産等の別途収入がある場合は源泉徴収票や収支明細など



「働き方改革」専門相談 (北海道労働局委託「北海道働き方改革推進支援センター」事業) をご活用下さい!



同一労働同一賃金、最低賃金引き上げ、定年延長、高齢者雇用、生産性向上、雇用関連の助成金、就業規則、人手不足対応などについて対応を進めたい方、商工会議所会員・非会員問わず、事業を営んでいる方はどなたでも利用できますので、お気軽に活用頂き経営にお役立て下さい。(相談料無料、予約制)

相談員／社会保険労務士 **酒井 亮子氏** (北海道社会保険労務士会函館支部)

相談日／2月16日、3月15日 (第3金曜日10:00～14:00)

専門相談実施日の申込については函館商工会議所webサイトを併せてご覧下さい。

ご予約・お問い合わせ：経営支援課 TEL：0138-23-1181

国の教育ローンのご案内 (日本政策金融公庫 国民生活事業)

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】学生・生徒1人あたり**350万円以内**

【利率】年2.25% (固定金利、令和6年1月4日現在) (母子家庭の方等の利率は年1.85%)

【ご返済期間】**18年以内**

【お使いみち】入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】毎月元利均等返済 (ボーナス時増額返済も可能)

ご利用いただける方など、詳しくは、教育ローンコールセンターTEL 0570-008656 (ナビダイヤル)
または函館支店 TEL 0138-23-8291 までお問合せ下さい。

個別専門相談のご案内 **無料** 相談は事前予約制となっておりますので、TEL23-1181にご予約願います。 なお、本所ホームページからもお申込可能です。

金融個別相談

日本公庫を含む新規または既借入・借換についてのご相談
実施日／2月21日(水) 10:00～12:00
相談員／日本政策金融公庫函館支店
国民生活事業担当者

商標・特許相談(発明相談)

特許・商標・知的財産、新しい発明・技術・サービス等についてのご相談
実施日／2月28日(水) 11:00～16:00
相談員／英知国際特許事務所 所属弁理士
INPIT北海道知財総合支援窓口 相談員

法律相談

商取引に関する契約・権利等、企業法務全般についてのご相談
実施日／2月22日(水) 13:00～16:00
相談員／弁護士 堀田 剛史氏

保証協会個別相談

資金借入・借換等に関する保証制度についてのご相談
実施日／3月12日(水) 10:00～16:00
相談員／北海道信用保証協会
函館支店担当者

経営相談

法人設立、経営改善、事業承継、税務など経営一般についてのご相談
実施日／3月13日(水) 13:00～16:00
相談員／公認会計士 鎌田 直善氏

IT・DX相談

IT活用投資、テレワーク推進、IT導入補助金などについてのご相談
実施日／3月14日(木) 13:00～16:00
相談員／ITコーディネータ 川田 博仁氏
ITコーディネータ 市村 淳一氏



毎月第4水曜日
函館商工会議所にて

無料 発明・商標相談

* 函館の皆様と共に50年 私たちが皆様からのご相談にお答えします*

弁理士法人 英知国際特許商標事務所

創立1922年

所長弁理士 岩崎 孝治
国際部長弁理士 田口 滋子
意匠顧問弁理士 永芳 太郎

副所長弁理士 郡山 順
弁理士 氏原 康宏
弁理士 紀田 馨

商標部長弁理士 岩崎 良子
弁理士 伊藤 昌哉
管理部長 菅野 公則

技術部長弁理士 柴田 和雄
弁理士 鈴木 康裕

【東京本部】 〒112-0011 東京都文京区千石 4-45-13 TEL: 03-3946-0531 (代) Fax: 03-3946-4340
商標部門【六本木サテライト】 〒106-0032 東京都港区六本木 2-2-2-601 TEL: 03-6206-6479 Fax: 03-6206-6480
【北海道・仙台・神奈川・浜松・名古屋・大阪 各支部】

<https://www.eichi-patent.jp>



比べ、当社に応募してくださる方は、職業訓練等を通じてプログラミング等IT分野の学習経験がある方や、未経験だがチャレンジしたいという意欲をお持ちの方が多く印象です。

雇用創出で函館に活力を

少しずつ地域の皆様とお話させていただく中で、若年層の人口流出に多くの方が強い危機感を抱き、「なんとかしたい」と本気で思っていることを感じます。私は関東出身で、関東ではどこか他人事のように感じている人も多いですが、函館では人口減少を実感している方が多いのだと思いました。

当社としましては、雇用を創出し、人口定着に貢献したいと考えており、まずは100人体制を整えることにスピード感をもって取り組みます。新卒採用についても、各学校訪問に着手し、関係性構築から始めたいと思います。

将来的には、当社を先行事例として、他のIT企業が「うちも函館に拠点を構えたい」となってくれると嬉しいです。

また、せっかくご縁があって函館に来たので、プライベートでは、函館マラソンや温泉、釣り等も楽しみたいです。

函館に来てみて、皆様のあたたかさに驚いたと同時にとても感謝しています。皆様とともに函館の活性化につながる活動ができればと思います。



▲社内の内装は、「函館」らしさにこだわり、赤レンガやいさりび、白樺の木をモチーフにしている。

(株)ベリサーブ函館

当社は、東京に本社を構える(株)ベリサーブの子会社として、令和5年4月に設立、8月に事務所を開設しました。自動車をはじめ様々なモノ・サービスに使われるICT機器・アプリケーション等の機能検証及び検証関連サービスを提供しており、現在50人体制で業務にあたっています。

人材を求めて函館へ

ソフトウェア市場の拡大に伴い、人材確保が課題となっており、業界全体のトレンドとして、地方のエンジニアを起用した新たな拠点の展開が進んでいます。

当グループにおいては、平成28年に「(株)ベリサーブ沖縄」(沖縄県うるま市)を開設し、さらに新しい拠点を全国各地から探している中で出会ったのが函館です。

函館空港からの距離が近いロケーションや魅力的な観光資源、IT系の大学・専門学校等があることで優秀なエンジニアの採用が期待される点、自治体の支援体制や熱意に惹かれ、こちらに拠点を構える運びとなりました。

人材採用の状況としては、計画通りに進めることができていると思います。私の感覚ですが、他の拠点に



▲令和5年8月開所式の様子

(株)ベリサーブ函館

住 所: 函館市梁川町5-8
プライム函館WEST3階
公式ウェブサイト <https://veriserve-hakodate.co.jp>



福利厚生支援サービス

CLUB CCI

全国商工会議所の会員なら

福利厚生を お得に充実



アウトソーシングの活用で人事の手間やコストを抑えて福利厚生の充実が実現！

こんな事業所様に



従業員の
満足度を高め、
離職を防止したい

コストを抑えて
福利厚生を
充実させたい

採用活動
における
強みにしたい

会費月額（税別・メンバー1名あたり）

サービス運営会社により、宿泊や飲食店・レジャーなどの提携施設が異なります。詳しくは、各社「デモサイト」をご確認ください。

プラン	福利厚生倶楽部 ＜㈱リロクラブ＞		ベネフィット・ステーション ＜㈱ベネフィット・ワン＞	
	プラチナプラン	ゴールドプラン	通常プラン	ライトプラン
メンバー数				
1～99名	1,000円	714円	714円	500円
100～999名	900円	638円	638円	455円
1,000名～	800円	571円	571円	409円
プランの違い	プラチナプランは、宿泊料金がゴールドプランより一人あたり1,000円お得にご利用いただけます（一部施設を除く）。ゴールドプランは一部ご利用いただけない宿泊施設がございます。		通常プランは対象プラン（Beneオリジナル、JTB国内パック）をご利用の際に一人当たり1,000円の宿泊補助がございます（年6人泊まで）。 ※デモサイトでは会員区分 A をご覧ください。	

4つのプランから1つ選んでご利用いただけます。資料請求をいただきましたら、プランごとの違いがわかる資料をお届けします。

ご利用方法

- ▶ 会員専用サイト
- ▶ アプリ
- ▶ 会員証の提示 等

▼ 詳しくはこちら



会員オリジナル特典

通常2万円～100万円の
入会金が無料

リーズナブルな
会費月額

全プランに
人気テーマパーク
1,000円補助

※年間最大4枚まで。
ベネフィット・ステーションは小人500円。

資料請求・お問い合わせ

函館商工会議所 企画情報課

TEL 0138-23-1181

会議所のうごき

能登半島地震被災地へ救援物資

イカ釣り漁船で物資を届ける

去る1月12日、豊川ふ頭において、標記災害にかかる支援物資積み込みを行い、本所はじめ約40の企業・団体が保存食約1万6千食やブルーシート、医薬品等を提供しました。

本所議員企業である(株)カネス杉澤事業所で、同社系列の水産会社が石川県能登町の^{おぎ}小木港にイカの水揚げしていた縁から、漁船で物資を輸送するにあたり、本所が議員企業や青年部に呼びかけ、支援物資を募ったものです。

支援物資が積み込まれた中型イカ釣り漁船^{ちようゆう}「潮雄丸」(184トン)は同月14日に小木港に入り、能登

町役場や漁業関係者100名が役場への集積と仕分けを行った後、能登町内の各避難所に届けられました。



▲漁船に積み込まれる支援物資

地方空港の国際線拡充にかかるシンポジウム

函館空港を取り巻く現状と展望を考える

去る2月3日、花びしホテルにおいて、「地方空港の国際線拡充にかかるシンポジウム～インバウンドの恩恵を地域の隅々まで～」と題したシンポジウムを、函館国際観光コンベンション協会及び函館市と共催により開催し、350名が出席しました。

標記シンポジウムは、コロナ禍を経て函館空港に続々と国際線が戻りつつある現状や、「プレクリアランス」(台湾に入国審査官を派遣し、本来函館到着時に行われる入国審査を現地にて事前チェックを行うことにより、入国時の手続を簡素化する制度)実施の対象港の一つとして函館空港が選ばれたこと等、函館空港を取り巻く環境が大きく変化している中、その現状を改めて認識し、将来に向けた展望を考える機会にするため、開催しました。

当日は、国土交通省 航空局 航空ネットワーク部長 蔵持 京治 氏 及び 法務省 出入国在留管理庁 出入国管理部長 君塚 宏 氏による講演や、北海道観光振興機構会長 小金澤 健司 氏をコーディネーターとして、北海道エアポート(株)常務取締役 富田 秀樹 氏、函館市長 大泉 潤 氏らによるパネルディスカッションが行われ、本所久保会頭をはじめ参加者は熱心に耳を傾けていました。



▲「プレクリアランス」の取組を説明する君塚氏

函館市年賀会

4年ぶりに通常開催

去る1月4日、函館国際ホテルにおいて、函館市・函館市議会・本所主催による年賀会を開催し、本所からは久保会頭、境・村瀬・中野・齋藤副会頭、酒井専務理事、谷口参与が参加しました。

昨年までは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止や一部内容を変更していましたが、4年ぶりに通常開催となりました。610人が参加し、今年1年の無事や地域発展を願い、盛会裏に終了しました。



▲乾杯の挨拶をする久保会頭

北海道商工会議所連合会政策懇談会

令和6年度事業計画を議論、鈴木知事とも懇談

去る1月22日、札幌市において、北海道商工会議所連合会の会頭・副会頭・委員長による政策懇談会が開催され、本所より久保会頭（同連合会 副会頭）が出席し、同連合会の令和6年度事業計画について議論しました。

新年度事業では、人口減少や人手不足、エネルギー・原材料価格の高騰によって影響を受けている中小・小規模事業者に寄り添った経営支援を一層強化するほか、北海道の基幹産業である「食」や「観光」の再生、ラピダス社進出に伴う関連産業の立地・集積や再生可能エネルギーへのGX投資等による経済効果を全道に波及させるための取り組みを強力に推進すること等を盛り込んだ8つの重点項目を確認しました。

また、その後の鈴木北海道知事との政策懇談会では、冒頭令和6年度予算確保に向けた要望書を手交し、北海道の新たな成長産業がもたらす経済効果の全道への波及策について議論がなされたほか、地域人材の確保や育成、経営改善普及事業の円滑実施に向けた財源確保についても意見を交わしました。



▲要望書手交の様子

地元企業研究会を初開催

就職活動の早期化に対応

去る1月19日、函館市亀田交流プラザにおいて、令和7年春採用予定の地元企業研究会を開催し、参加した学生が出展各社の採用担当者と面談しました。

当事業は、（公社）函館法人会・（一社）北海道中小企業家同友会函館支部の協力により、大学生の就職活動早期化に対応し、地元企業との接触機会を増やすことを狙い、初めてこの時期に実施したものです。

企業の出展希望数が当初の想定を超え、当日は製造業や建設業・観光業・自動車販売など前半17社、後半16社の入れ替え制で開催し人材採用意欲の高

まりが伺えた一方、学生の参加者数が極端に少ない結果となったことから、今後の開催に向けては周知方法の改善に努めてまいります。



▲企業担当者の説明に熱心に聞き入る参加者

青年部

新年交礼会

去る1月25日、プレミアホテル-CABIN PRESIDENT- 函館において、岡村会長はじめメンバー51名、大泉市長、久保会頭ほか来賓あわせて103名が参加し、新年交礼会を開催しました。

冒頭、岡村会長が挨拶を述べた後、大泉市長と久保会頭からの祝辞、来賓の方々12名による酒樽鏡開きで祝宴に入りました。

開宴後は、市内を中心に活動している函館ピアノ系YouTuber「しおメロディー」によるピアノ生演奏や厄年メンバー5名による豆まきの余興が行われ

る等、終始和やかな雰囲気の中盛会裡に終了しました。



▲厄年メンバーによる豆まき

女性会

1月例会(新年会)

去る1月23日、函館国際ホテルにおいて、平山会長をはじめ会員20名のほか久保会頭、境副会頭、青年部の岡村会長を来賓にお迎えし、標記例会を開催しました。

祝宴では、会員内で大人気の「テーブル対抗紙テープ切りゲーム」や「王様じゃんけん大会」などの余興も行われるなど、大いに盛り上がりました。

当新年会は4年ぶりにコロナ禍以前と同様の形式で行われたことから、参加者は相互により一層交流を深め、新年にふさわしい賑やかな会となりました。



▲新年会後の集合写真

銭亀沢支所新年交礼会

支所管内等の19名が参加して親交を深める

去る1月30日、湯の浜ホテルにおいて、銭亀沢支所運営特別委員会の委員並びに事務局谷口参与をはじめ19名が出席し、銭亀沢支所新年交礼会を開催しました。

当日は、祝宴に先立ち谷口参与より、企業を取り巻く環境は依然として厳しい情勢だが、干支の辰のように新しいことに邁進する一年とすべく、商工会議所として地元中小企業者の活発な経済活動を支援する様々な事業を積極的に推進したいと挨拶がありました。

引き続き谷口参与の発声で祝宴に入り、終始和やかな雰囲気の中で懇談を行い、盛会裡のうちに終了しました。



▲祝杯の発声をする谷口参与

函館商工会議所 令和5年度第3四半期景気動向調査結果

令和6年1月

I 調査要領

- (1) 調査時点及び調査方法 調査票を令和5年12月13日に郵送し、令和6年1月12日を締切日として、FAXで回収
- (2) 調査対象期間 令和5年10月～12月期実績及び令和6年1月～3月期見通し
- (3) 調査対象 函館地域の本所会員事業所367社
- (4) 対象業種 製造業、建設業、卸売業(従業員20人以上)、小売業、サービス業(従業員10人以上)
- (5) 回収率 51.2% (回答数188社)
- (6) 回答企業内訳 製造業45社、建設業38社、卸売業40社、小売業32社、サービス業33社
- (7) 語句の説明 DIとは、ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index 景気動向指数)の略で、景気の上向き傾向を表す回答割合(「増加」や「好転」など)から景気の下向き傾向を表す回答割合(「減少」や「悪化」など)を引いた値

II 調査結果概要

令和5年10月～12月期の函館地域の景況は、業況判断DIにおいて、前期比DIが前年同期調査時(4年10月～12月期：DI 10.6)に比べ下降し、プラスからマイナスに転じているほか、次期見通しの今期比DI値も、前年同期調査時(4年10月～12月期：DI ▲26.1)に比べ下降しており、総じて、前期に引き続き観光客を中心に人流の回復がみられたものの、長引く物価高や原材料に加え諸経費の高止まりなどの影響により、建設業を中心に持ち直しの動きが鈍化するなど、先行きへの懸念も窺われる。なお、雇用動向において、全業種を通して不足感がさらに強まりつつある結果となっている。

業況判断	前期比DI ▲11.0	前年同期調査比 4年10月～12月期(値) ▲21.6(10.6)	次期見通し今期比DI ▲33.5	前年同期調査比 4年10月～12月期(値) ▲7.4(▲26.1)
売上	前年同期比DI ▲11.5	前回調査比 5年7月～9月期(値) ▲13.6(2.1)	製造業 ↓ 下降	建設業 ↑ 上昇
純利益	前年同期比DI ▲16.7	前回調査比 5年7月～9月期(値) ▲6.9(▲9.8)	卸売業 ↑ 上昇	小売業 ↓ 下降
資金繰り	前年同期比DI ▲15.6	前年同期調査比 4年10月～12月期(値) ▲15.6(0.0)	サービス業 ↓ 下降	サービス業 ↓ 下降
雇用	前年同期比DI ▲24.5	前回調査比 5年7月～9月期(値) ▲11.0(▲13.5)	製造業 ↓ 下降	建設業 ↓ 下降
設備投資	今期新規設備投資実施企業割合 25.4%	前回調査比 5年7月～9月期(値) +3.1%(22.3%)	従業員過不足DI ▲40.7 ⇒不足感が強まりつつある	次期新規設備投資実施予定企業割合 31.7%
			製造業 ↓ 下降	建設業 ↓ 下降
			卸売業 ↑ 上昇	小売業 ↑ 上昇
			サービス業 ↓ 下降	サービス業 ↓ 下降
経営上の問題点	○製造業：原材料高 ○卸売業：売上・受注の不振 ○サービス業：営業経費の増加 ○建設業：純利益の減少 ○小売業：求人難・人材難			

※各調査項目の詳細は、本所ウェブサイト(https://www.hakodate.cci.or.jp/data_hakodate/hakodatekeiki)に公開しております。

お問い合わせ：地域振興課 TEL:0138-23-1181

令和6年度 税制改正のポイント

- 特例承継計画の提出期限の延長(2年) ●賃上げ税制における繰越控除措置(5年)の創設
- 交際費から除外される飲食費上限の引上げ(1万円)など、**商工会議所の要望が数多く実現!**

日商「税制改正特設サイト」▶



I. 円滑な経営承継・事業継続に資する税制

■ 事業承継税制(特例措置)における特例承継計画の提出期限の延長(2年)

- ▶ 特例措置を活用するための前提となるエントリーシート(特例承継計画)の提出期限が2年延長、新たな提出期限は2026年3月まで。一方で、実際に承継を行う期限である2027年12月末については、「今後とも延長を行わない」旨が明記された



事業承継税制(特例措置)とは
先代から自社株を贈与・相続するときの税負担が100%猶予(一定要件を満たすと免除)される制度。10年間の時限措置

■ 経営資源集約化税制(中小企業事業再編投資損失準備金)の延長(3年)

- ▶ M&A実施後のリスクに備えるため、M&A実施時に投資額の一定比率の金額を損金算入できる措置が3年延長

II. 中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制

■ 中小企業向け賃上げ促進税制の延長(3年)・拡充(繰越控除(5年)の創設)

控除上限: 法人税額等の20%

- ▶ 特例措置を3年延長するとともに、賃上げの裾野をさらに広げるため、**繰越控除措置(5年)**が創設

- 税額控除の繰越控除期間としては**過去最長**
- 商工会議所は、繰越控除措置の導入を昨年から要望しており、今年実現

- ▶ 教育訓練費の上乗せ措置の要件緩和
- ▶ 仕事と子育ての両立支援等に取り組む企業への上乗せ措置の創設

- 控除率が**最大45%**に拡大(現行40%)

	中小企業(資本金1億円以下)	
	要件	控除率(最大45%)
基本	雇用者全体の給与総額増加率+1.5%以上	給与増加額×15%
繰越控除措置	繰越期間5年 新設 (※1)	
上乗せ①(賃上げ)	対前年度+2.5%以上	+15%
上乗せ②(教育訓練費)	対前年度(※2) +5%以上 緩和 (現行+10%以上)	+10%
上乗せ③(両立支援等)	「くるみん」または「えるぼし2段階目」の認定を受けた企業は +5%上乗せ 新設	

(※1) 繰越税額控除をする事業年度において、全雇用者の給与等支給額が前年度より増加している場合に限り、適用可能
(※2) 新たに「当期の給与総額の0.05%以上」が要件として追加

■ 中堅企業向け賃上げ促進税制の創設 **新設**

- ▶ 賃上げ促進税制の中に、従業員数2,000人以下を対象とする**中堅企業枠**を創設
- ▶ **継続雇用者**の給与総額増加率+3%以上で税額控除10% (+4%以上で税額控除25%)

暮らしを支える異形管で地域の未来をつなぐ



株式会社 村瀬鉄工所

【営業品目】

ISO 9001:2008 認証取得

- 上下水道用、耐震用ダクタイル鋳鉄異形管・接合部品
- 粉体塗装ダクタイル鋳鉄異形管
- 地上式消火栓 ● 各種ダクタイル鋳鉄鉄蓋、筐類

本社工場 函館市昭和1丁目34番1号

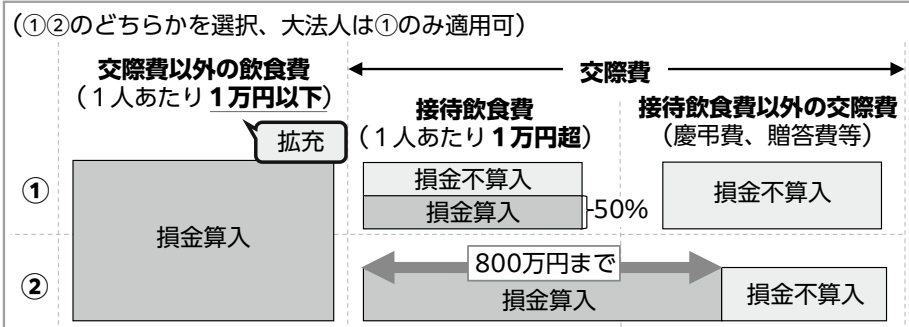
TEL0138-41-4131(代) FAX0138-41-4238

■ 交際費課税特例の延長(3年)・拡充(飲食費上限の引上げ(1万円))

- 交際費を800万円まで全額損金算入できる中小企業向けの特例措置が3年延長
- 交際費から除外される飲食費(1回1人あたり)の上限5,000円が倍額となる**1万円**に引上げ



- 現行の5,000円から大幅拡充。2006年に定められて以来変更なく、**18年ぶりの改正**が
- 商工会議所は2010年から要望しており、**長年の要望が遂に実現**が
- 今後、使う側である企業自身が、従来の5,000円を基準とした**社内規定や慣例を変えることが重要**



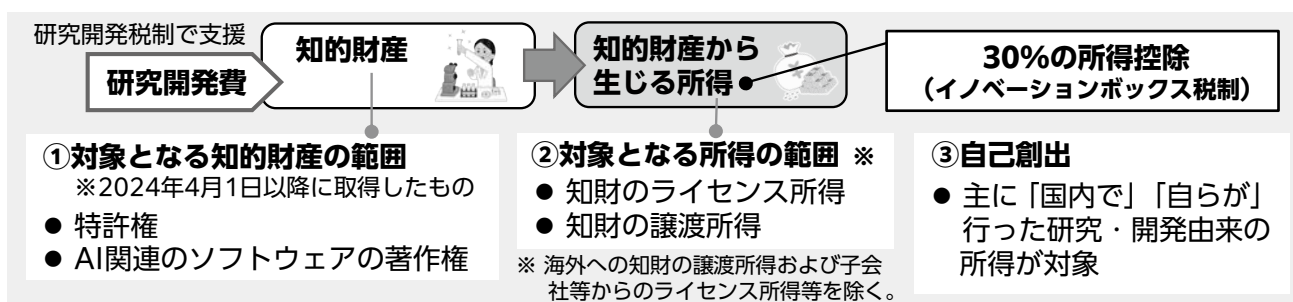
■ 少額減価償却資産の損金算入特例の延長(2年)

- 30万円未満の減価償却資産を取得した場合、年間合計300万円までを限度に、即時償却(全額損金算入)が可能な措置が2年延長



■ イノベーション拠点税制(イノベーションボックス税制)の創設 新設

- わが国のイノベーション拠点の立地競争力を強化する観点から、国内で自ら研究開発した知的財産権(特許権やAI関連のプログラムの著作権)から生じる所得に減税措置を適用する制度
- 所得控除率は30%。措置期間は7年(2025年4月1日施行)



Ⅲ. その他税制

■ 大企業の減資等による

“外形標準課税逃れ”に対する措置

商工会議所の強い要望により、現在、外形標準課税の対象外である中小企業(およびその子会社)は、引き続き対象外が

見直し① (大企業の減資対策)

2025年4月施行
※公布日以降施行日までの減資も対象

- 現行の資本金1億円基準は維持
- 前事業年度に外形対象の法人は、資本金1億円以下になっても、資本金+資本剰余金が10億円超の場合は外形対象

見直し② (大企業の分社化対策)

2026年4月施行

- 資本金+資本剰余金が50億円超の外形対象法人の100%子会社のうち、資本金1億円以下で、資本金+資本剰余金が2億円超は外形対象

■ 所得税・住民税の定額減税

- 2024年6月以降の源泉徴収・特別徴収等により、1人につき所得税3万円、個人住民税1万円の減税

社長の経営判断をサポートします

将来に不安を抱える社長の、事業成長を支援します

おおもと経営オフィス

〒063-0007 北海道札幌市西区山の手7-5

LINE友達登録で



経営サポート情報
「金融機関取引編」
全11枚をプレゼント
します。



おおもとけいせい 検索

代表プロフィール

大本 佳典

ビジネスコーチ
1965年、札幌生まれ、札幌在住。
社長を奮い立たせるビジネスコーチングの専門家。気軽な相談相手として経営者のサポートをしている。

札幌の経営コンサルタントが企業向けに無料相談を提供します。ビジネス課題の具体的解決をサポートします。

令和6年能登半島地震 災害義援金募金ご協力のお願い

本所では、1月1日に発生した能登半島地震の早期復旧・復興に向けた義援金について、下記の通り募集することといたしましたので、本義援金の趣旨をご理解賜り何卒ご高配の程お願い申し上げます。

※会員の皆様におかれましては、令和6年1月16日付にて、同文書をFAX同報にて送信させていただいておりますので、重ねてのご依頼となりますことをご了承ください。

◆ 義援金募金額 1口5千円以上をお願いします。 ◆ 募金締切 2024年2月20日(火)

◆ 申し受け要領

本所HPより「能登半島地震義援金 振込連絡票」をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、2月19日(月)までにご提出ください。

<https://www.hakodate.cci.or.jp/wp-content/uploads/2024/01/R6notohantouzisgin-gienkin.pdf>



販路開拓に活用！ 小規模事業者^(※1) 持続化補助金

● 補助対象／店舗改装、広告掲載、展示会出展費用等

例 蕎麦屋が地元特産のかき揚げをセットメニューに追加するため、高性能フライヤーを導入。

新規顧客の増加、顧客単価アップを目的として地元メディアに広告を出稿。

(太字部分が対象経費)

	補助上限額	補助率	申請要件
通常枠	50万円		販路開拓等の経営計画を作成し、その計画に則った展開をしている事業者
特別枠		2/3	
賃金引上げ枠	200万円	2/3	事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上とした事業者(赤字事業者は補助率を3/4に引上げ)
卒業枠			小規模事業者として定義する従業員数を超えて規模を拡大する事業者
後継者支援枠			アトツギ甲子園のファイナリスト等となった事業者
創業枠			過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者
インボイス特例 ^(※2)	50万円	－	免税事業者のうち適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者

※1 小規模事業者とは、常時使用する従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者を指します。

※2 過去の公募回において、「インボイス枠」で採択され事業を実施した事業者は、「インボイス特例」の対象外です。

● スケジュール

応募締切：2024年3月14日(木)【第15回締切】

※本所へ提出締切：2024年3月7日(木)

応募方法：原則jGrantsによる電子申請 または 郵送(当日消印有効)

※電子申請に必要なG Biz ID プライムアカウントの発行には、一定の期間がかかりますので、電子申請をお考えの方は、先にアカウントを登録することをお勧めします。

申請要件等の詳細は、下記事務局HPに掲載の公募要領等をご確認ください。
<https://s23.jizokukahojokin.info/>



お問い合わせ：経営支援課 TEL：0138-23-1181

建物を水から守るために



確かな提案と技術力を



東興アイテック株式会社

代表取締役 朝倉 友和

本社 函館市西桔梗町 820 番地 2
TEL 0138-49-8571 FAX 0138-49-8572

営業拠点 札幌・苫小牧・東北・神奈川

新入会員のご紹介

ご入会ありがとうございます

※掲載をご承諾いただいた会員様のみご紹介させていただきます。(敬称略)

事業所名	主な営業内容
●maoli	飲食業
●(株)ナカヤマ工業	解体工事業

新入会員 募集中!

地域の商工業者の力が商工会議所の力に、そして地域経済の力となります。
会員事業所の皆様におかれましては、お知り合い、関係先の事業所を是非ご推薦、ご紹介賜りますようお願いいたします。

年会費

個人事業主 12,000円(2口)以上
法人・団体 24,000円(4口)以上

口数は1口/6,000円で、入会金は不要です。
なお、会費は全額経費として損金処理ができます。

入会資格

個人、法人、規模、業種を問わず、原則として本所地区内に事業所を置く事業者の方、またはそれ以外の事業者で本所趣旨に賛同される方。さらに、地域経済に寄与する産業として医療・福祉・宗教法人・土業サービス業等の方もご加入することができます。

お問い合わせ：企画情報課 TEL：0138-23-1181

はこだてスマートムーブデー ～移動をエコに～

それぞれのライフスタイル・ビジネススタイルに応じて、温室効果ガスの排出を削減する「エコな移動」を実践するきっかけづくりとして、毎月第1金曜日を「はこだてスマートムーブデー」とし、年間を通して実施しています。

取組内容 ・ノーマイカーによる移動(徒歩・自転車・公共交通機関など)
・エコドライブの実施 ・テレワークの実施



スマートムーブデーに参加する団体を募集しています

対象：市内事業所等の団体(市民団体を含む)

申込方法：受付サイトから申込み、または申込書を電子メール、FAXで送信。

※ 詳しくは、ホームページをご覧ください。

お問合せ：函館市地球温暖化対策地域推進協議会(事務局：函館市環境部環境総務課) ☎85-8154



中小企業経営に関するご相談は 中小機構 函館オフィスへ!

さまざまな課題解決のためのワンストップサービス拠点です!

オンライン無料相談開催!

詳細はHPをご覧ください

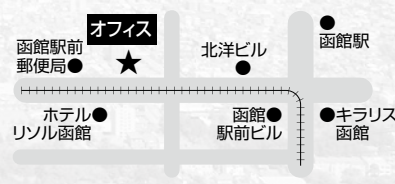
https://www.smrj.go.jp/regional_hq/hokkaido/sme/consulting/index.html



まずはお気軽に
お問合せください。

中小企業基盤整備機構 函館オフィス

〒040-0063 函館市若松町7-15
函館商工会議所ビル2F
TEL 0138(24)6600



青森商工会議所会員事業所のご紹介

青森商工会議所会報『かけはし12月号「商工プラザ」』より会員事業所の取り組みを紹介します。

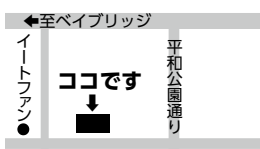
商工プラザ

焼肉「ソウル」

店主 **権 英順さん**

事業所情報

青森市本町4-9-15 宝ビル1
TEL 017-776-5775
営業日／火～土曜日
 昼11時～14時(定食のみ)
 火～日曜日
 夜17時30分～23時(日曜21時)
定休日／月曜日



「娘や私が知っている韓国情報をお客さんに話をすると言われます。お客さんとの交流が楽しい」と話す権さん

韓国風「焼き肉」が人気 大満足のランチは6種類 韓国の空気感がいっぱい

取材で訪れると、韓国出身の店主が「ようこそ」を意味する母国語で迎えてくれた。今年6月にそれまで「PUB ソウル」の看板で営業していたスナックバーを一新、本場韓国の定番焼肉「サムギョプサル」が食べられる店にリニューアルした。「豚の三枚肉を専用の鍋で焼き上げ、サンチュの葉で包み、キムチなどと一緒に食べます。豚肉がメインの韓国スタイルの焼き肉を召し上がって」。母国を離れ、青森に移り住んで25年―「青森はとても住みやすく、人情も細やか。おかげさまで仲間もたくさんできました。女性や家族連れの方が多く来店されます」。

店内はカウンターとテーブル席があり、27人が座れる。椅子はお尻の部分が蓋になっていて、中にバッグなど小物が入れられる。韓国のインスタントラーメンや高麗人参茶、調味料などの土産品や韓国アイドルのグッズ(非売品)なども置かれている。韓国の空気感がいっぱい。

夜は焼肉のほかチゲ、スープ、麺など一品料理がメニューに並ぶ。韓国焼酎「チャミスル」など酒類も豊富。グラスをかざすと定量の酒が自動的に注がれる「ディスペンサー」が

置いてあるのが面白い。これを使ってみるのも一興。昼は定食のみで、「チュクポックム」(豚肉甘辛炒め)、「キムチチゲ」(鍋)、「コリコムタン定食」(牛肉、牛骨を煮込んだスープ)、「スンドゥブチゲ」(海鮮純豆腐鍋)など6種類から選べる。メインのほかご飯、スープ、キムチ、小鉢がついてくるランチメニューは人気。

なにより飾らない店主の笑顔が客をもてなす。客と会話が弾むと、お国で使う日常会話のフレーズが自然と口をついて出る。それを復唱する客とのやりとり。さながら店内は即席の韓国語教室のよう。「お客さんの名前のハングル文字を教えることもあります」。

ここ3年間はコロナ禍で苦しんだ。キムチの販売やテイクアウトで急場をしのいできた―と振り返る。「会議所さんには経営相談に乗ってもらった。有難かったですね。今、ようやく遠のいていた客足が戻ってきていると実感しています」。大きな支えとなっているのが店を切り盛りする長女ヒソンさんの存在。「本当に助かっています。娘は店に欠かせない存在です」。ヒソンさんは韓国語教室を主宰している。「皆さん、楽しんで学ばれています」とヒソンさん。

「韓国民と日本人が互いを理解し合い、友好のきずなが深まる一助になれば嬉しい」と母と娘は口をそろえた。取材を終え、帰路につくときも韓国語で「また来てね」と、笑顔で見送ってくれた。



龍文堂印刷株式会社

〒040-0022 函館市日乃出町28番2号

TEL (0138) 53-2231(代) FAX (0138) 53-4355

URL: <http://www.ryubun-do.co.jp/> E-mail: info@ryubun-do.co.jp

羽ばたかせます あなたのイメージ。

大好評!!

全国商工会議所

「業務災害補償プラン」のご案内

- うつ病による自殺、過労死などによる
新しい労災リスクの **増加**
- 2015年 ストレスチェックの義務化など
企業のメンタルヘルス対策を **強化**
- 1億円を超える事例も発生
高額な賠償事例が **続出**

労災リスクへの**企業防衛策**と、
メンタルヘルス対策への
備えが必要です!



新しい労災リスクから会員の皆様をお守りする

東京海上日動の「**あんしんプロテクトW**®(業務災害総合保険)」

あんしんプロテクトWの特長

最大 ^(※1)
^(※2)
約**58%**
割引

1 ストレスチェックサービスを無料で実施

労働安全衛生法の改正に伴い、2015年12月より従業員50名以上の事業場は従業員に対するストレスチェックが義務化されました。あんしんプロテクトWにご加入のお客様は、Web上で従業員の皆様がストレスチェックを無料で実施できます。

2 全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な保険料

- (※1) 団体割引30%・過去の損害率による割引30%・包括契約割引10%・健康経営割引5% (※3) (※6)
- (※2) 働きやすい職場認証制度に認証登録された事業者を被保険者としてご加入される場合、保険料を3%割引します。(※4) (※5) (※6)
- (※3) 経済産業省が実施する、優良な健康経営を実施している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度による割引です。
- (※4) 働きやすい職場認証制度とは、2020年8月に国土交通省が創設した、運転者職場環境良好度認証制度の通称です。
- (※5) 健康経営割引が適用される場合は、本割引は適用しません。
- (※6) 「地震・噴火・津波危険補償保険料」部分を除きます。

保険始期: 2023年10月1日午後4時から2024年9月1日午後4時にご加入の場合

3 労災事故での高額賠償に備える「使用者賠償責任補償特約」を標準セット

4 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能

政府労災保険への加入が必要です。(政府労災の決定を待つ場合があります。)

5 契約は無記名式。短期労働者やパート・アルバイトも包括補償

※人数変更があっても報告は不要!

6 保険料は売上高で算出OK 保険料は全額損金参入可能

本広告は、日本商工会議所を契約者とする商工会議所会員向け業務災害総合保険団体契約の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。保険の内容はあんしんプロテクトW(業務災害総合保険)の「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら下欄お問い合わせ先までおたずねください。

お問い合わせ先

[担当課支社]
東京海上日動火災保険株式会社
北海道支店 函館支社
〒041-0806 函館市美原1-18-10
函館東京海上日動ビルディング5F
TEL: 0138-45-4511 FAX: 050-3385-5847

制度運営

日本商工会議所

制度引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

自衛隊を

応援しよう!

～函館市自衛隊協力会入会しませんか?～

函館市自衛隊協力会とは・・・

防衛の研究、防衛思想の普及、自衛隊員の激励を行い、
自衛隊の健全な育成発展に協力する会です。

協力会に入会すると
こんなメリットがあります☆☆

- ・ 航空機体験搭乗
- ・ 駐屯地創立記念行事
- ・ 駐屯地納涼大会
- ・ クリスマスコンサート
- ・ 駐屯地年末行事
- ・ その他、訓練見学会

企業会員、個人会員
どちらでも大歓迎です!

このような催しに招待されます!

《お問い合わせ先》

事務局：〒040-0063

函館市若松町7番15号(函館商工会議所内)

Tel (0138) 23-1181

〒042-8567

函館市広野町6番18号(陸上自衛隊函館駐屯地広報班)

Tel (0138) 51-9171【内線：371】

自衛隊の魅力!
覗いてみて下さい!

【函館駐屯地公式SNS】

